

## 放射能を考える佐久地区連絡会ニュー

事務局：佐久市岩村田 543 t/f 0267-67-3595 Email sakuch06@yahoo.co.jp  
新聞用 URL <http://housyanousaku.web.fc2.com/top.htm> ← 広げてください

- **最終処分場跡地、農地に！** 県が“廃止確認”したフジコーポ処分場（跡地）が農業法人（YMベジック）に所有権移転される。（現在、県に対し行政不服審査請求を準備中）
- 8月28日、連絡会による県環境課への要望を受け、県が湧玉用水の水質検査実施。その後、県に対して質問、要望を行う。回答については後報します。
- 8月29日「イー・ステージ地下水汚染の可能性について」意見書提出（下記関口先生寄稿文を参照下さい。）

フジコーポ  
裁判

11月6日（木）15：00 傍聴なし

大きな山場です！

証人尋問に多くの人の傍聴をお願いします

11月27日（木）10：00～12：00 14：30～17：00

## イー・ステージ第二処分場の地下水汚染の可能性について

自然の地下水の水質はほぼ一定です。この性質を利用して、処分場の遮水工の健全性を判断する方法として、処分場の上流と直下を流れる地下水の電気伝導率と塩化物イオンを調べるよう法律で定められています。

イー・ステージ第二処分場内の建屋内に設置されている観測井戸1の電気伝導率は平成12年に770mS/mだったのですが、平成20年11月には4400mS/mを記録し、それ以降も3000mS/mを軽く超えています。塩化物イオンは平成12年7月2920mg/L、平成20年11月16000mg/L、平成22年9月14000mg/Lを記録しています。外壁の外に設置された観測井戸2の電気伝導率は平成12年7月に100mS/m、平成22年11月に1500mS/mと15倍に増加しています。塩化物イオンは、平成12年7月には219mg/L、平成22年9月には平成12年の20数倍の5100mg/Lになっています。

これについて、イー・ステージは「比べる自然のデータがない」と言っています。ところが、比べることができる「自然のままの値」はあったのです。平成17年にフジコーポレーションがイー・ステージの処分場と同じ地層の地下水について測定し、電気伝導率47mS/m、塩化物イオン25mg/Lという結果を残していたのです。

2つの観測井戸の地下水の水質検査では、地下水環境基準を超える重金属やジクロロメタンやベンゼン、フェノール類などの化学物質、臭素やフッ素も検出されています。他に原因がなければ、第二処分場の遮水工がズタズタに壊れていると断定すべき結果です。

イー・ステージ処分場の外壁や基礎にはひび割れや劣化が目立ちます。これは、地盤の不等沈下の可能性を示唆し、擁壁の倒壊の可能性・遮水工の破壊につながる恐れが否定できません。

これらのデータや知見をもとに、みなさんが「処分場からの漏洩」に確信を持つことはごく自然なことですし、批判や推論には事実の誤認も論理の飛躍もないと言えます。

住民運動はさまざまな知識と経験を持った人たちが集まっていて多面的な検証が可能です。また、知識や経験がなくても、基礎的な勉強を怠らなければ環境を正確に理解する面白さに出会うことができるでしょう。運動を通して自治体や監督官庁の実像を知ることできます。

せきぐちてつお（元・大学講師）

福島第一原発事故から3年と半年が経過しましたが、未だに野生のきのこや山菜などから基準値以上の放射性物質が検出されるなど、水と緑の綺麗な佐久地域の山々が放射能汚染され続けていることに、心を痛めています。

さらにこの佐久地域では、全国から放射性物質を含む焼却灰が次々と運び込まれ、埋立処分されている現実もあります。市民の中で、心配と不安の声が広がっていることは当然です。これまで想定してこなかった放射性物質を、県から認定された責任のある業者が安全に管理し、処分することは必要なことですし、ありがたいことです。しかし、県から認定されたからこそ経済活動が可能となっていることも事実です。

処分場の周辺地域住民の要望や疑問に、こたえる責任があります。市民が組織した「放射能を考える会」からの疑問や問題提起に対し、誠実に対応せずに、提訴という形をとられたことは、市民の声を押さえつける行為として映り、逆に地域での信頼を損なうものであると厳しく指摘せざるをえません。業者は直ちに提訴を取り下げ、地域住民の不安解消のために誠実に対応されるべきです。

今回(株)フジコーポレーションの埋立処分施設の廃止許可が県から出されました。このことに大変驚き、憤りを覚えています。6月議会で私は一般質問で取り上げましたが、県の監督責任は重大です。この問題も引き続き私の所属する日本共産党県議団6人のメンバーと連携しながら、県を迫及していきます。

これまで先頭に立ち勇気をもって放射能汚染問題を取り上げ、行動されてこられた会の代表をしっかりと応援し、会のメンバーの一人として連帯していく決意です。ともに奮闘しましょう。

こんなやり方が許されていていいのか！声をあげ続けていこう！ 小諸市 K・F

また、月命日がやってくる。天災といわれているほとんどは人災である。私の放射能問題との関わりは六ヶ所再処理工場に反対する署名活動から「知らされない」怖さを知ったこと。また、当時小4の息子と参加した8月の広島平和活動から始まった。3.11以来、そしてこのスラップ訴訟に怒っている！おかし、とつぶやいただけなのに一般市民が訴えられ、ゴミ処分場が満杯になったら、あとの管理は地元へ押しつける！こんなやり方が許されていていいのか！実家は、湧玉川下流に広がる農業振興地域で、米・野菜作りをしている。小諸市の学校給食に食材提供もしているエコファーマー（認定）である。本当に安心・安全な食糧をこの環境の中で確保し続けられるのか？私たちの、また未来の子どもたちの吸い込む空気、口にすることは大丈夫か？声をあげ続けていこう！！

## 支援のお願い

みなさまのご協力をお待ちしています。



カンパ振り込み先

- 郵便口座  
番号：00580-7-85355  
名称：放射能を考える会
- 他行からの振り込み  
店番：〇五九  
当座口座 番号：0085355

### 編集後記

裁判が始まって早一年が過ぎ、いよいよ大詰めの証人尋問となりました。原告と様々なやりとりがありましたが、やっと私達の汚染漏洩の心配は決して杞憂ではなかったとの意見書（大要を関口鉄夫先生に寄稿していただきました。）が裁判所に提出され、この公判で正面から漏洩の有無について議論が闘わされることを期待しています。この間、保田、関口先生の姿勢を見るにつけ、市民運動の原点を考えさせられることも多く、公判の報告会では、これからの運動についても皆さんと話し合えることを楽しみにしています F・Y